

## 障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況の公表について

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第6項の規定により，障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況について，次のとおり公表します。

令和7年3月31日

東 海 村 長  
東海村教育委員会  
東 海 村 議 会  
東海村農業委員会  
東海村監査委員

### 1 目標の達成状況

#### (1) 採用に関する目標

機 関 名	村長部局，教育委員会事務局
目 標	実雇用率（毎年6月1日現在）について，各年度，当該年6月1日時点の法定雇用率を満たす。
評価方法	実雇用率については，法第40条の規定に基づく障害者任免状況通報により把握し，進捗を管理していく。
達成状況	令和6年6月1日時点における実雇用率は2.43%で，法定雇用率（2.8%）を下回り，法定雇用障害者数を満たすことができなかった。このため，新たな採用を実施し，令和6年10月1日時点では実雇用率2.86%となり，法定雇用率（2.8%）を満たした。

機 関 名	議会事務局，農業委員会事務局，監査委員事務局
目 標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
評価方法	理解度をアンケート調査により把握し，進捗を管理していく。
達成状況	アンケートを実施し，所属職員11名からの回答により，次のとおり把握した。 ○障害者雇用促進法の内容に係る理解度 63.6% ○法定雇用率以上の割合による障害者の雇用義務 90.9%

	○障害者活躍推進計画の策定の事実 63.6%
--	------------------------

(2) 定着に関する目標

機 関 名	村長部局
目 標	不本意な離職を極力生じさせない。
評価方法	障害者である職員について、障害者任免状況通報の時点における定着状況を把握し、進捗を管理していく。
達成状況	不本意な離職は生じなかった。

機 関 名	村長部局
目 標	満足度について、初年度の数値以上を満たす。 ※計画初年度は目標を設定せず、実態に関するデータを収集する。
評価方法	現に就労する障害者である職員について、アンケート調査により把握し、進捗を管理していく。
達成状況	アンケート調査を実施し、障害者である職員9名からの回答において、東海村役場に就職し、現在働いていることについて「満足（どちらかと言えば満足）」と回答した職員の割合は、100%であった。 ※令和3年6月時点：87.5%，令和4年6月時点：100%，令和5年6月時点：100%

機 関 名	村長部局
目 標	ワーク・エンゲージメントについて、初年度の数値以上を満たす。 ※計画初年度は目標を設定せず、実態に関するデータを収集する。
評価方法	現に就労する障害者である職員について、数値をアンケート調査により把握し、進捗を管理していく。
達成状況	アンケート調査を実施し、障害者である職員9名からの回答において、次のとおり数値を把握した。 ○仕事に誇りや、やりがいを感じていると思う 100% ○仕事に熱心に取り組んでいると思う 100% ○仕事から活力を得ていきいきしていると思う 100%

## 2 取組の実施状況（各任命権者共通）

### （1）障害者の活躍を推進する体制整備について

○障害者である職員（会計年度任用職員）について、引き続き、水戸公共職業安定所の「職場適応支援者」を活用し、職場適応に向けて支援した（R6.4月～R7.3月 計7回、相談対応による支援実施）。

### （2）障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出について

○令和6年度は各課室へ障害者雇用に係る業務内容調査を実施し、洗い出した業務内容を基に、新規採用者について障害者である職員一人ひとりの障害の特性や能力、本人の希望等を踏まえた人員配置に努めた。

### （3）障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

○障害者である職員が働きやすい職務環境の実現を図るため、引き続き、エレベーターや多目的トイレ、障害者専用駐車スペース等を維持管理したほか、廊下や執務室内の十分な通路幅を確保した。

○令和6年度の採用者について、水戸公共職業安定所に対し「職場適応支援者」を活用し、職場適応に向けて支援できるよう依頼した。